

**産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会
電気設備自然災害等対策WG（第13回）－議事要旨**

日時：令和3年9月6日（月）16：00～18：15

場所：T e a m s 開催

出席者

<委員>

横山座長、青山委員、小島委員、田中委員、松井委員、山田委員

<オブザーバー>

気象庁、独立行政法人製品評価技術基盤機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、電気事業連合会、一般財団法人電力中央研究所、一般社団法人火力原子力発電技術協会、電気保安協会全国連絡会、全国電気管理技術者協会連合会

<説明者>

東北電力株式会社、相馬共同火力発電株式会社、株式会社J E R A

<経済産業省>

田上電力安全課長、望月電力安全課長補佐、中川電力安全課長補佐他

議事概要：

○第12回WGの振り返りと指摘事項への回答について

<委員・オブザーバー（以下、「委員等」）からの主な御意見>

- ・ 従来、検討されてこなかった熱波や寒波の検討も重要だが、大雨・集中豪雨への対応についても更なる検討が必要。
- ・ 緊急地震速報は、地震後の対応の「心構え」として活用されているとのことだが、具体的にはどのように活用されているのか。

<事務局からの主な回答>

- ・ 大雨や集中豪雨への対応も課題があると認識。議題3にて今夏の大雨における被害概要と併せて、浸水対策の取組事例を紹介。
- ・ 緊急地震速報は、地震発生時に故障した箇所の迅速な確認や緊急時連絡先への連絡など、迅速な初動対応のために活用されていると認識。

○令和3年2月に発生した福島県沖地震の被害概要とその対応について

<委員等からの主な御意見>

- ・ 復旧迅速化策として、補修部品の共通化や事前に（補修に必要な）納期をメーカーと確認しておくといった対策は実施されているか。
- ・ 今回の福島県沖地震による設備被害の軽減について、東日本大震災の経験を基に上手く対応できた所とそうでない所の整理は行われているか。
- ・ 機械部品の剛性や強度を重視するのではなく、全体として耐震性等を確保すると考え、変形を許容する仕組みも検討してはどうか。
- ・ 事故があった設備の再発防止策を検討した後、他の発電所でも類似の事象が起りうるかの確認など、社内での水平展開は実施したのか。また、業界全体で再発防止策を共有する仕組みも必要ではないか。
- ・ 電力業界では、事故事例の水平展開は既に行われている。

<事務局・説明者からの主な回答>

- ・ （発電事業者として）これまでの経験等を踏まえ、長納期品は予備品を持つよう努めているが、予期しない部品の損傷を想定してまで予備品を備えるのは難しい。また、メーカーや機器・型式が異なれば部品も異なるため、部品・部材の共通化は難しい。
- ・ 津波被害が甚大であった東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策を中心に実施してきたところ。他方、東日本大震災での経験等により、今回の地震では被害箇所の特定制及び部品発注を早急に実施できた。ソフト面でも、東日本大震災での経験を基に、津波に備えて作業員を高台へ避難させるなどの効果があった。
- ・ （事業者においても）再発防止策の水平展開を行い、同様の事例がないか調査し、類似箇所が存在したため、設置状況を確認し対応を検討中。
- ・ 類似事故の再発防止のために業界全体で知見を共有していく取組は重要。国として業界の取組をサポートし再発防止に努めていく。

○令和3年夏に発生した大雨による電力設備への被害の概要について

<委員等からの主な御意見>

- ・ 今回紹介された取組事例は広く共有されるべき。
- ・ 事故報告の取扱が、情報共有を妨げる制度ならば問題。また、事業者側の事情として、国への情報共有が難しい点はあるか。
- ・ 事業者は必要があれば、国へ事故報告を行う。国の事故報告制度とは関係なく、情報を事業者間で共有しながら安全性を高めていくため、事故報告と情報共有は分けて考えるべき。事業者として情報を出したくないことはない。
- ・ 浸水対策が不十分な設備・機器がどれだけあるか把握できないか。
- ・ 中小の設置者においても重要施設に関してはハザードマップへの意識はあるが、ほとんど対策されていないのが実状。新設の場合は、受電設備規程で浸水のガイドラインで明

記されているが、更なる情報提供が必要。既設部分は、浸水対策の簡単な施工例を紹介し、設置者に身近に感じてもらうことが大切。

<事務局からの主な回答>

- 浸水対策の取組事例を設置者等へ発信すべきと本 WG で報告。今後は、産業保安監督部と協力して、電気主任技術者を通じて周知していく。
- 事故報告制度のあり方については、制度見直しの中で、今後検討していく。
- 浸水対策が不十分な設備・機器の把握は、事業者や保安関係団体の協力を得ながら、進めていく。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742